

第5次 太子町総合計画 後期基本計画

概要版

令和3年度（2021）～令和7年度（2025）



人と自然と歴史が交流し
未来へつなぐ 和のまち “たいし”



大阪府太子町

総合計画とは

総合計画は、まちの将来像を掲げ、その実現のための方針や施策を総合的・体系的にまとめたもので、町のすべての計画・事業の基本となるもので、最上位に位置する計画です。

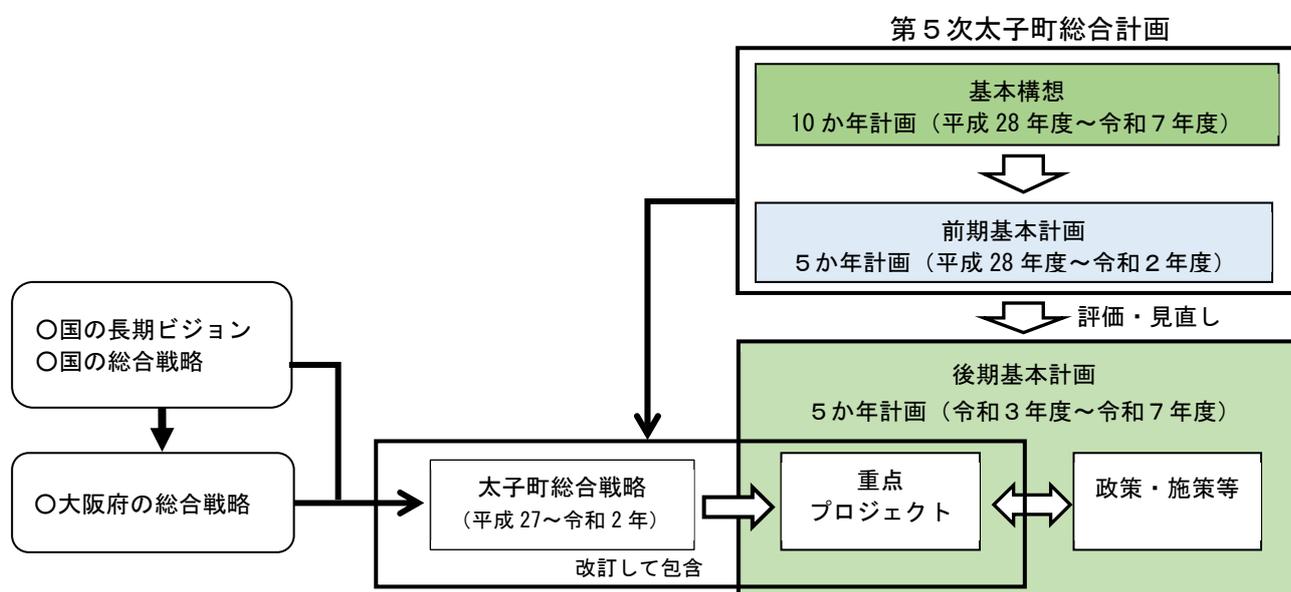
後期基本計画の策定

太子町では、「第5次太子町総合計画前期基本計画」に基づき、平成28年度（2016）から令和2年度（2020）において総合的かつ計画的に施策を実施してきました。

同計画策定時以降も、全国的には少子高齢化が継続し、また災害の多発や感染症が発生するなど、社会変動への対応も踏まえながら、持続的な本町の維持・発展を図るため、前期基本計画を踏まえ、「第5次太子町総合計画後期基本計画」を策定するものです。

総合戦略との関連

総合戦略の柱である人口減少や少子高齢化、住みよい地域づくりに関する施策を後期基本計画に包含し、「重点プロジェクト」として位置づけ、展開します。



目標年次とスケジュール

	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
総合計画	基本構想											計画見直し
	前期基本計画					後期基本計画						

SDGsへの対応

総合計画での取り組みを推進することで、国際連合が目標に掲げているSDGsの目標の実現に貢献することができると思われるため、施策ごとに関連する主なアイコンを示します。



※総合戦略とは：「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の略称で、人口減少の抑制を最重要課題とし、持続可能で住みよい環境を確保するための目標や具体的な施策をまとめたもので、総合計画に即し、国及び大阪府の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、策定するものです

※SDGsとは：(SDGs: Sustainable Development Goals)の略で、平成27年(2015)に国連サミットで採択された、2030年までにすべての国連加盟国が達成をめざす国際指標です。17の目標(ゴール)と、169のターゲットで構成されています。

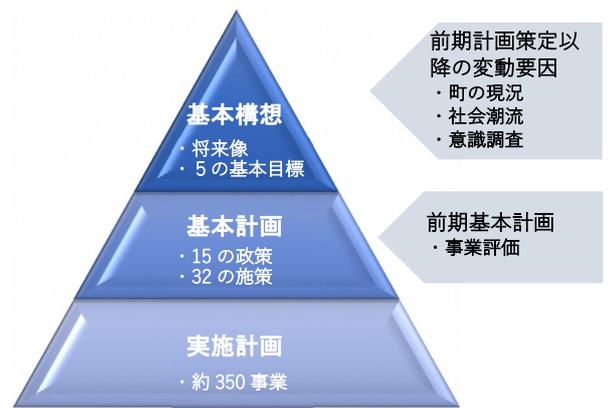
総合計画の構成

「基本構想」は、まちづくりに取り組むための基本的な考え方や、本町が目指すべき将来像、基本理念と目標を示すものです。

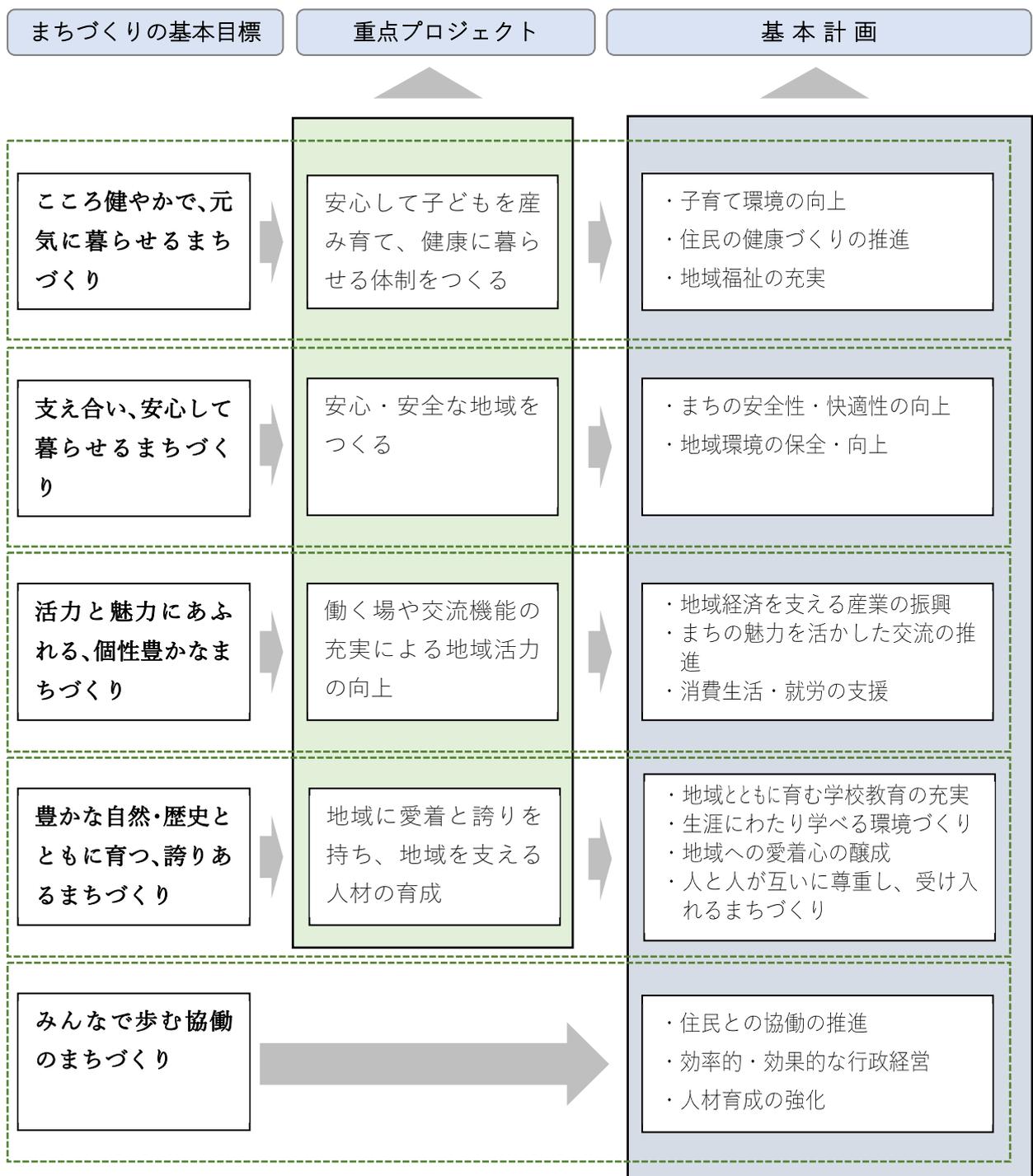
「基本計画」は、基本構想に沿って取り組むべき施策を総合的、体系的に示すものです。

「実施計画」は、基本計画に沿って、具体的な事業を定めるもので、3年間を計画期間とし、毎年ローリング方式により策定します。

■後期基本計画の視点



まちづくりの基本目標と重点プロジェクト



基本目標 1

こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり【医療、福祉、健康】

重点プロジェクトの基本目標 (1)

●安心して子どもを産み育て、健康に暮らせる体制をつくる

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するとともに、住民が健康に暮らせる体制の充実を図ります。

SDGs への対応

子育て環境の向上	<p>①母子保健の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを産み、育てられる環境整備に努めます。 ・地域の子育て支援体制を整えます。 ・母子保健の充実を図ります。 	
	<p>②子育て家庭の支援を進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の拠点施設を充実します。 ・子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援します。 	  
	<p>③すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な家庭に合わせた継続的な支援を充実します。 ・障がいがある子どもなどの多様なニーズに応じた相談・支援体制を充実します。 	  
住民の健康づくりの推進	<p>①健康づくり・食育を進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康づくりを医療機関などと連携して実施します。 ・健康増進のための啓発活動及び社会環境の整備を実施します。 ・健康の取組に住民が参加しやすい制度の充実を図ります。 	
	<p>②地域医療の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住みなれた地域で安心して暮らせるよう医療機関と連携を図りながら地域医療の充実努めます。 ・休日診療などの緊急医療体制の充実に取り組みます。 ・感染予防・感染拡大防止対策の強化に取り組みます。 	
	<p>③保険制度の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施します。 ・生活習慣病の予防対策を重要課題として取り組みを進めます。 	
地域福祉の充実	<p>①地域福祉体制の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉体制や自殺対策ネットワークの強化を図ります。 ・地域福祉活動の拠点として、町立総合福祉センターを活用します。 	
	<p>②高齢者福祉の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括ケア」を実現していくための施策を行います。 	
	<p>③障がい者福祉の強化を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、広報・啓発や福祉教育、交流事業の推進に努めます。 ・バリアフリーやユニバーサル・デザインなどのまちづくりを推進します。 	
	<p>④低所得者福祉の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会などの関係機関と協力し、相談体制の充実を図ります。 ・各種援護制度の周知徹底と活用を促進し、経済的自立を促します。 	  

※着色部は重点プロジェクトに該当する施策

基本目標 2

支え合い、安心して暮らせるまちづくり【安心・安全、都市基盤、環境】

重点プロジェクトの
基本目標 (2)

●安心・安全な地域をつくる

地域住民が安心・安全に暮らすための基盤となる施設や環境の整備を行います。

SDGs への対応

まちの
安全性・
快適性
の向上

①安心・安全を確保します

- ・公共施設の適正な維持管理に努めます。
- ・防災資機材の整備と減災への取り組みを進め、防災力向上に努めます。
- ・防犯対策、交通安全対策を進めます。



②景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます

- ・住民との協働による景観まちづくりを進め、快適な住環境の整備推進に努めます。
- ・下水道施設の整備等に努めるとともに、効率的な事業運営を行います。



③道路交通体系の充実を図ります

- ・生活道路の適正な管理に努めます。
- ・土地利用計画に伴う地区の骨格となる道路整備を行います。
- ・公共交通の充実、利用促進を図ります。



地域環境の
保全・
向上

①協働により自然環境の保全を図ります

- ・住民との協働による良好な環境づくりを進めます。
- ・環境保全への関心を高めるイベント参加促進に取り組みます。



②資源循環型の廃棄物処理対策を進めます

- ・環境への負荷の少ない生活の見直しを図るため、ごみの発生抑制とともに、再資源化に取り組みます。



基本目標 3

活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり【産業、雇用、観光】

重点プロジェクトの
基本目標 (3)

●働く場や交流機能の充実による地域活力の向上

人口減少への対応として、安定した経済活動が行われることが必要であり、産業の振興や交流機能の向上により、地域の活力向上を図ります。

SDGs への対応

地域経済を
支える
産業の
振興

①都市農業の振興を図ります

- ・農業の担い手の育成と耕作放棄地対策、また新規就農者の増加・確保に努めます。
- ・地産地消の強化や食育の充実を図るため、地元食材の学校給食利用の充実をめざします。



②商工業の活性化を図ります

- ・地元産業の育成及び強化に取り組みます。
- ・特に今後成長を望める新規産業の誘致に努めます。



まちの
魅力を生か
した交流の
推進

①観光・レクリエーションの振興を図ります

- ・道の駅において、特産品のPR、販売力強化を図ります。
- ・南河内全体の観光ネットワークの充実引き続き取り組みます。
- ・竹内街道沿線での交流機能向上、二子塚古墳整備方法を検討します。



消費生活・
就労
の支援

①安心・安全な消費生活の確保を図ります

- ・消費者問題に早めに対応できる相談体制の強化に努めます。
- ・正しい消費生活に関する啓発を行います。



②就労支援の推進を図ります

- ・各種講座の開催など通じて求職者のスキルアップを図り、能力開発の支援を行います。
- ・求職や雇用に関して相談できる体制の充実を図ります。



※着色部は重点プロジェクトに該当する施策

●地域に愛着と誇りを持ち、地域を支える人材の育成

地域への愛着を持つことで、成長しても本町に関わり、あるいは支える人材の育成を行います。

SDGs への対応

地域とともに育む 学校教育の充実	①元気な子どもを育てる学校園づくりを進めます ・ICT活用教育の調査研究に取り組みます。 ・不登校やいじめなどの課題に対する予防や早期解決に取り組みます。 ・学校施設（空調やトイレの洋式化）をより進めていきます。	
	②学校と家庭、地域と一体となった教育活動を進めます ・学校内外で安心して生活できるよう、地域での見守り体制の充実を図ります。	 
生涯にわたり学べる 環境づくり	①生涯学習の推進を図ります ・各種教室を開催し、多様な学習機会の提供を行うとともに、成果を発表できる機会の充実に努めます。 ・学校図書室と連携し、児童生徒の読書活動を推進します。	 
	②生涯スポーツの振興、社会教育団体の育成を図ります ・スポーツ大会開催などを通じて、健康の増進や交流を図ります。 ・社会教育団体の活動を通じて、青少年の健全な育成を図ります。	 
地域への愛着心の醸成	①個性豊かなコミュニティ活動の促進を図ります ・コミュニティ活動に対する啓発を行います。 ・町会・自治会への加入促進を図ります。 ・地区集会所の老朽化対策を進めます	
	②歴史文化の保全と活用を図ります ・歴史学習や地域振興の拠点として、地理歴史学習会開催に対する支援を行うなど、地域への愛着心向上などの活用を図ります。	
人と人が互いに尊重し、 受け入れるまちづくり	①人権尊重のまちづくりを進めます ・家庭、学校、地域、職場などあらゆる場面を通して人権教育、人権啓発を推進します。 ・人権課題に対応するため、庁内の関係課、関係機関が連携し、横断的な相談・支援体制の整備に取り組みます。 ・人権協会との連携を強化し、地域における人権リーダーの養成に取り組みます。 ・人権問題の解決のため、住民・各団体と行政が協働しながら取り組み、地域でのネットワークを推進します。	   
	②男女共同参画社会を進めます ・男女平等についての啓発活動や教育、性の多様性に対する理解の促進に取り組みます。 ・ワークライフバランスが実現できる環境づくりに取り組みます。 ・暴力・ハラスメントの根絶に向けて啓発を行うとともに、相談や保護体制の整備に努めます。	   

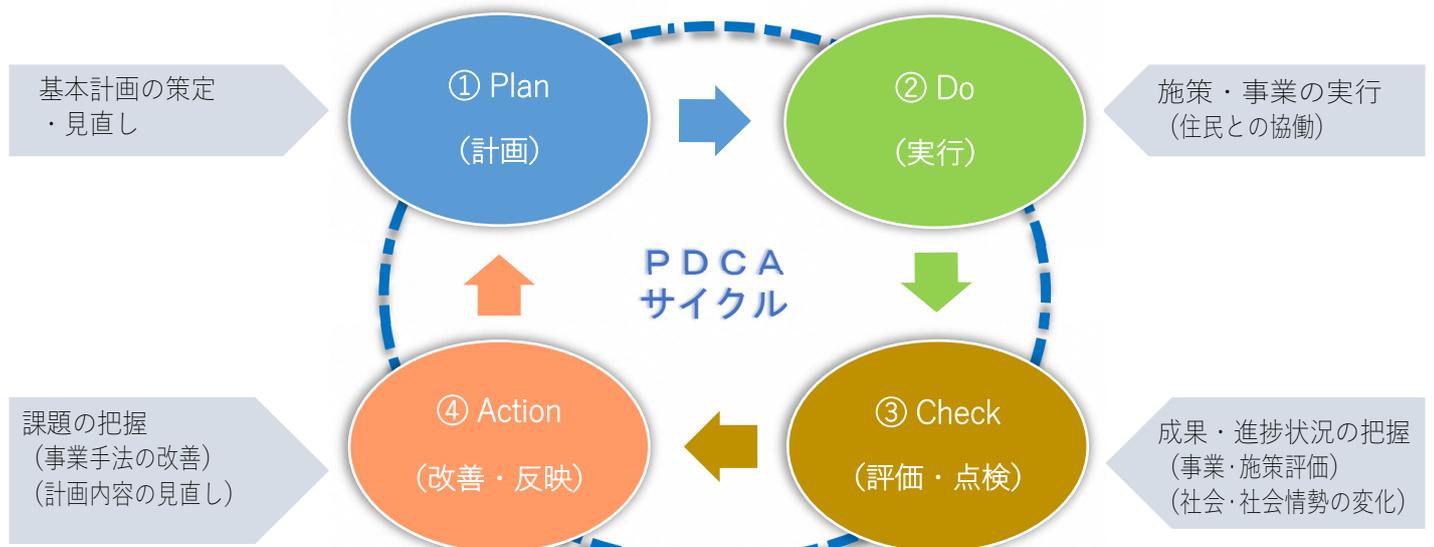
※着色部は重点プロジェクトに該当する施策

住民との協働の推進	<p>①住民主体のまちづくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政情報の公開を進めるとともに、町の広報やホームページの充実を図ります。 地域の活動に取り組む団体などの相談・支援を行います。 タウンミーティングを開催するなど、住民との協働によるまちづくりについての取り組みを進めます。 	 
効率的・効果的な行政経営	<p>①行財政改革の実行を進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> 行財政改革を今後も継続し、住民サービスの維持・向上に努めながら、健全な財政運営を図ります。 町有地等の利活用に取り組みます。 <p>②行政サービスの向上をめざし、広域行政を進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣市町村の連携による、専門性の確保や事務の共同化による住民サービスの向上に努めます。 行政の効率化を進めるため、行政手続きのデジタル化を進めます。 	   
人材育成の強化	<p>①より質の高い行政サービスを提供できる職員を育成します</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な研修を実施し、効率的かつ効果的な行政経営に対応できる職員の能力開発を図ります。 適正な組織づくりと職員の適材適所の人事配置を行います。 	 

※着色部は重点プロジェクトに該当する施策

● 計画の進行管理

計画期間中、設定した目標値の達成度を住民と共有し、成果を確認できる協働のまちづくりを実現するために実施する事業の進行状況を評価し、評価結果をもとに改善を図る、PDCA サイクルの仕組みを取り入れます。



町の木：クスノキ



町の花：サツキ



「太子町マスコットキャラクター たいしくん」

第5次 太子町総合計画後期基本計画（概要版）

令和3年3月発行

太子町総務部総務政策課

〒583-8580

大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

TEL 0721-98-0300

FAX 0721-98-4514

e-mail soumu@town.taishi.osaka.jp



「第5次太子町総合計画」及び「第5次太子町総合計画後期基本計画」の本編をご覧になりたい方は本町のホームページから閲覧できます。